

令和 6 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 9月定例会付託案件	1
--------------------	---

令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金曜日）

経済企業委員会会議録

令和6年10月11日 金曜日

午後1時41分開議

午後1時49分閉議（実時間8分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第131号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第121号・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第129号・令和5年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第130号・令和5年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	古嶋津義君
副委員長	木村博幸君
委員	上村哲三君
委員	金子昌平君
委員	谷口徹君
委員	中山諭扶哉君
委員	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長	豊田浩史君
農林水産部次長	村井幸治君

○記録担当書記 松崎広平君

（午後1時41分 開会）

○委員長（古嶋津義君） それでは、定足数に

達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど配付されました付託表のとおりであります。

◎議案第131号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）

○委員長（古嶋津義君） それでは最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第131号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） 農林水産部、豊田です。よろしくお願いします。

それでは、議案第131号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、村井農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほうよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（村井幸治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて御説明させていただきます。

○委員長（古嶋津義君） はい、お願いします。

○農林水産部次長（村井幸治君） それでは、議案第131号・令和6年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、御説明させていただきます。

令和6年度八代市一般会計補正予算・第9号の2ページをお願いいたします。

下段の歳出、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費では、補正額1200万円を計上し、補正後の額を6億1217万8000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。

下段の款 10・災害復旧費、項 1・農林水産業施設災害復旧費、目 1・林道施設災害復旧費では、補正額 1200 万円を計上し、補正後の額を 5 億 9717 万 8000 円とするものでございます。

これは、令和 6 年 9 月 22 日の豪雨により被災した坂本支所管内の林道山口小川内線と泉支所管内の林道久連子椎原線の復旧に係る測量設計業務を委託するものですが、早期に国の災害査定を受ける必要があることから、今回の追加補正をお願いしたものでございます。

ここで、資料を御覧ください。これは位置図、状況写真等を添付したものでございます。

まず、林道山口小川内線につきましては、令和 2 年 7 月豪雨災害により 4 か所が被災し、復旧工事のため通行止めになっておりましたが、9 月 22 日の豪雨で新たに芦北町境にある終点付近の林道上部の法面から崩壊が発生いたしました。工事につきましては、起点側からは復旧工事中のため通行はできませんが、終点側からは災害復旧箇所までの通行が可能であり、終点側からの施工を予定しております。

次に、林道久連子椎原線につきましては、令和 4 年台風 14 号で被災した箇所の復旧工事中に法面上部の山腹から崩壊が発生し、復旧中の法面を巻き込みながら拡大崩壊を起こしたものでございます。崩壊した林道上部の山腹の補強工事については県営の治山工事にて施工されることですので、本林道の復旧工事は治山工事完了後に着手する予定としております。

なお、工事費につきましては、2 か所ともに国の災害査定完了後の適切な時期に計上を予定しております。

また、特定財源として、市債 1080 万円を予定しております。

以上で、議案第 131 号・一般会計補正予算・第 9 号中、農林水産部関係分の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願ひいたし

ます。

○委員長（古嶋津義君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） ないので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、これより採決いたします。

議案第 131 号・令和 6 年度八代市一般会計補正予算・第 9 号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（古嶋津義君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室ください。

（執行部 退室）

◎議案第 121 号・令和 5 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

◎議案第 129 号・令和 5 年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

◎議案第 130 号・令和 5 年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（古嶋津義君） 次に、議案第 121 号・令和 5 年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分及び議案第 129 号・令和 5 年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算、議案第 130 号・令和 5 年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算の決算議案 3 件を一括議題といたします。

まず、決算議案の審査の進め方等については、前年と同様に、特別会計の歳入については決算書、一般会計及び特別会計の歳出については、主要な施策の成果に関する調書などに基づいて

審査を行うこととし、審査日程については、令和6年10月24日木曜日と、予備日として10月29日火曜日で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

また、今回の決算審査に当たりまして、タブレットに審査資料を格納しておりますので、次の委員会までに御一読いただき、参考にしていただければと思います。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） なければ、以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続審査の申出についてお諮りいたします。

本委員会に付託されております、議案第121号中・令和5年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分及び特別会計歳入歳出決算2件の決算議案3件については、なお審査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続審査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（古嶋津義君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

次の委員会は、10月24日木曜日午前10時開会となっておりますので、よろしくお願い

をいたします。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後1時49分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年10月11日

経済企業委員会

委員長